

令和2年9月30日

新潟行政評価事務所

新潟市北区担当行政相談委員が 総務大臣表彰を受賞されます

総務省では、国の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現の促進を図る「行政相談」を行っており、地域住民の身近な相談窓口として、総務大臣が民間の有識者の中から「行政相談委員」を委嘱しています。

【行政相談委員とは？】

- ・総務大臣が委嘱した民間ボランティア。全国で約5,000人（新潟県では約120人（旧市町村ごとに1人以上）が活動。主に市町村役場等で定例相談所を開き、相談を受付
- ・業務は大きく2つ、
 - ①道路、保険・年金など様々な国の行政に関する苦情や意見・要望を聞き、関係行政機関に対して、改善を働きかける
 - ②日々の活動で得られた国の行政の改善に関する意見を総務大臣に対して提言

行政相談委員として永年にわたり活動し、業績が特に顕著で他の委員の模範と認められる方に、毎年、総務大臣が表彰しており、今年も、新潟県から新潟市北区担当の中林 正（なかばやし ただし）委員が受賞されます（今年も全国で98名が受賞）。

授賞式は、10月12日（月）に、総務省関東管区行政評価局（さいたま新都心合同庁舎）にて行われます。

【中林 正（なかばやし ただし）委員】



- ◆ 平成21年8月1日に行政相談委員に委嘱されて以来、本年に至るまで11年余り活動しています。
- ◆ 北区役所北出張所において毎月1回の定例相談所を開設し、地域住民からの相談にいつも誠心誠意に耳を傾け、地域住民の困りごとの解決のために全力で相談対応に取り組まれています。

【問合せ先】

総務省 新潟行政評価事務所 行政相談課

島岡、青山、高柳（電話）025-282-1115

（FAX）025-282-1124